

この資料は、税制研究会の議論材料として施策担当部署が作成したものです。
記載内容は決定・実施されているものではありません。

既存税制のグリーン化案の概要

項目	内容		
タイトル	スマートハウスに対する減税措置		
施策名称	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー型の住宅を普及します。【新築住宅・建物対策】(RM(1)-1-1) ○再生可能エネルギーの普及の仕組みを作ります。(RM(4)-2-22) ○エネルギーマネジメント(家庭のエネルギー管理の推進)(新実行計画) ○再生可能エネルギーの普及/普及に向けた仕組みづくり(新実行計画) 		
背景	<p>「中期4か年計画」では、CO₂を礎として、国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減(1990年比)」という高い目標を本市としても達成するとしており、地球温暖化対策推進法に基づく「横浜市地球温暖化対策実行計画」(策定中)においても同様の目標を掲げている。</p> <p>目標達成のためには、従来の枠組みを超えた新たな取組を行うことが必要である。その一つとして、再生可能エネルギーの大量導入を可能とさせる次世代のエネルギーインフラである「スマートグリッド」の構築に向けて、「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」に取り組んでおり、本市は、経済産業省から「次世代エネルギー・社会システム実証地域」として選定されている。</p> <p>スマートグリッドは、地域エネルギーマネジメントシステム(CEMS(セムス))を通じて、一定地域におけるエネルギーの需給者間においてエネルギーの融通や制御を行うためのエネルギーネットワークである。</p> <p>これを構築するためには、住宅への太陽光発電設備やエネルギー管理システムであるホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS(ヘムス))等の導入が不可欠である。</p>		
目的	スマートグリッドにおいて必要な設備を備えた住宅を普及させるため、税制によるインセンティブを与えることにより、需要家である市民の初期コスト負担の軽減を図る。		
税の種類	固定資産税及び都市計画税		
グリーン化の対象	<p>一定基準の太陽光発電設備、ホームエネルギーマネジメントシステム等を設置している家屋(これらを「スマートハウス」と総称する)</p> <p><想定する対象設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備 ・HEMS ・蓄電池 <p>※太陽光発電設備及びCEMSに連系しエネルギー制御機能を持つHEMSは、スマートグリッド構築には不可欠である。しかし、現時点では、CEMSに連系するHEMSの仕様・規格が明確ではないため、実証事業を通じ検証する。</p>		
特定方法	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電：電力需給契約で特定可能 ○HEMS、蓄電池：新たな仕組みが必要 		
グリーン化の内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">税制活用方法</td> <td style="text-align: center;">不均一課税</td> </tr> </table> <p>一定基準の太陽光発電設備、エネルギーマネジメントシステム等を設置している家屋(スマートハウス)について、一定期間、固定資産税等の減額措置を行う。(現行の新築住宅に対する1/2の減額と同様かそれ以上)</p>	税制活用方法	不均一課税
税制活用方法	不均一課税		
参考数値	<p>標準的な木造2階建の戸建住宅(床面積125㎡)の場合</p> <p>評価額：8,750,000円</p> <p>軽減額：固定資産税61,250円 都市計画税13,125円</p>		
実施期間	<p>引き続き検討</p> <p>※現時点では、スマートグリッド構築に必要なHEMSの仕様・規格が明確でないため、実証事業等の状況を踏まえ、国(経済産業省)において規格の標準化が図られた段階でより具体的な検討を行う。</p>		